

令和2年度 8月（臨時）補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|---------|---------|---------|-------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業 | 100,000 | 310,000 | 410,000 | 310,000 | | | | |
| トータルコスト | 100,787 | 310,787 | 411,574 | （補正に係る主な業務内容） 補助金事務等 | | | | |
| 従事する職員数 | 0.1人 | 0.1人 | 0.2人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスへの感染予防を図りながら事業を継続していくため、県や各業界が作成するガイドラインを基に感染拡大予防対策に取り組む店舗や事業者に対し、その経費を支援するとともに、クラスター対策や軽症者等宿泊療養施設の感染予防対策等の環境整備に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|--------------------------|--|---------|
| 新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金 | 補助金の申請状況を踏まえて、感染予防対策に係る支援の増額を行う。 ○対象店舗・事業者 飲食店、宿泊施設、観光関係事業者等並びに新型コロナウイルス感染拡大により、売上が急減した接客を伴う営業店舗（生活衛生業、製造業、小売業、サービス業など） ○補助対象経費 衛生物品購入費（マスク、フェイスシールド、アルコール消毒液等）、換気扇設置費（点検・クリーニング代含む）、アクリル板等パーテーション設置費、非接触型体温計等購入費、キャッシュレス決済導入費、その他施設の感染予防対策に必要と認められる経費 ○補助額 1施設 上限20万円 （複数店舗を有する事業者は店舗数に関わらず上限40万円） ○補助率 9/10 | 300,000 |
| 新型コロナウイルスクラスター対策費 | 新型コロナウイルスに係るクラスター対策に要する経費 | 5,000 |
| 軽症者等宿泊療養施設環境整備事業 | 軽症者等宿泊療養施設における感染予防対策等の環境整備に要する経費 | 5,000 |

※現計予算額

270,000千円

（うち170,000千円は新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費）

※補助金申請状況

申請件数 約1,308件、申請額 約250,000千円（R2.6.1～R2.8.14）

3 これまでの取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費及び6月補正予算により、令和2年6月1日から営業店舗等における新型コロナウイルスへの感染拡大予防対策を実施している。

<参考>

- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録数 2,235店舗（R2.8.14現在）
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防対策認証制度認証事業所数 4事業所（R2.8.14現在）

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 広報費

広報課（内線：7021）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|------|-------|-------|---|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 新型コロナウイルス克服県民運動推進事業 | 0 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 3,787 | 3,787 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 新型コロナウイルス克服のための施策の周知、普及啓発等を新聞、テレビ、SNS等で広報 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染が拡大している状況を踏まえ、感染予防及びクラスター発生防止のための正しい行動・知識等、県民一丸となり新型コロナを克服していくための広報を一層強力に行っていく。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス克服のための施策の周知や普及啓発のための新聞広告、テレビスポット、SNS広告等による広報経費 3,000千円

(広報例)

- ・感染予防及びクラスター発生防止のための正しい行動・知識の周知
- ・感染予防ガイドラインの周知
- ・感染者や家族、医療従事者等を応援し、差別的扱い・誹謗中傷を防止する啓発
- ・新しい生活様式等、感染予防に資する具体的な取組の普及啓発

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7142）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|------|--------|--------|---------------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）社会福祉施設 クラスター対策等事業 | 0 | 17,500 | 17,500 | 17,500 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 18,287 | 18,287 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金交付事務等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | － | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国的に社会福祉施設等においてクラスターが発生していることを踏まえ、社会福祉施設が行う、新型コロナウイルス感染症の大規模クラスターを防止するための設備整備を支援する。</p> <p>また、県内の救護施設の職員に対しての慰労金給付のほか、感染防止のために必要な経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）社会福祉施設におけるクラスター対策事業（13,000千円）〈県10/10〉</p> <p>社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症に係る大規模クラスターを防止するための設備整備に対して補助を行う。</p> <p>補助率：3/4（補助上限1,000千円／施設）</p> <p>対象：13施設（定員が100人以上の入所系施設）</p> <p>※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当</p> <p>（2）救護施設職員への慰労金給付事業（3,500千円）</p> <p>本県で新型コロナウイルス感染症患者の1例目が確認された日以降、救護施設で通算して10日以上勤務し（R2.4.10～R2.6.30までの期間）、かつ「利用者との接触を伴い」及び「継続して提供することが必要な業務」に合致する状況下で働いている職員に対し、1人につき5万円を給付する救護施設に対して補助する。</p> <p>補助率：10/10</p> <p>対象：県内2施設（計70人） 補助額：5万円／人</p> <p>（3）救護施設の事業継続支援等事業（1,000千円）</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関連して発生した、事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。</p> <p>補助率：10/10（補助上限500千円／施設）</p> <p>対象：県内2施設</p> <p>（対象経費の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が感染防止のため必要とするマスクや消毒用アルコール等の購入費 ・他施設で感染者が発生した場合において、自施設から応援職員を派遣した際にかかる追加人件費 など <p>※救護施設とは、生活保護法に基づく施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設。</p> <p>身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人、それらの障がい重複してある人、アルコール依存症の人、ホームレスの人など、多様な人々が利用している。</p> | | | | | | | | |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課 (内線: 7047)

(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|--------|--------|-----------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 県立学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 | 0 | 14,200 | 14,200 | 14,200 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 14,987 | 14,987 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 購入物品の仕様作成、調達事務等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

全国的な学校寮等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を踏まえ、県立学校寮及び部活動等における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策の強化を図るため、感染防止に必要な備品等を整備する。

2 主な事業内容

学校寮及び部活動において、「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った運用を行うために必要な備品等を整備する。

併せて、感染が疑われる生徒が発生した場合に、他の寮生を受け入れる施設の運用に必要な備品等を整備する。

(単位: 千円)

| 内容(取組例) | 予算額 |
|---|--------|
| ○学校寮におけるパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液等の整備 ○部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の整備 ○感染が疑われる生徒が発生した場合に他の寮生を受け入れる施設への備品整備 等 | 14,200 |

3 これまでの取組状況、改善点

全国的な学生寮等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を受け、「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、改めて感染防止対策の徹底を図ることとしている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|-----|-------|-------|--------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 | 0 | 7,300 | 7,300 | 7,300 | | | | |
| トータルコスト | - | 8,087 | 8,087 | (補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務 | | | | |
| 従事する職員数 | - | 0.1人 | 0.1人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国的な学校寮等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を踏まえ、私立中学校及び高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策の強化を図るため、学校が行う感染防止対策に必要な経費等について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象校 県内の私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費。 <取組例> ・学校寮や部室のパーティション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液の購入 等 ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の購入 等</p> <p>(3) 補助率 県 10/10 (定額補助) 【1校あたりの上限】 学校寮・・・1,000千円 部活動・・・300千円 ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。</p> <p>3 これまでの取組、改善点</p> <p>私立中学校・高等学校においては、県立学校の新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインを踏まえて対策を実施している。</p> <p>このたびの「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の策定にあわせ、当該ガイドラインを踏まえた感染症予防対策に取組む私立中学校・高等学校を支援し、集団感染の発生が懸念される学校寮や部活動における感染予防の強化を推進する。</p> | | | | | | | | |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|-----|-------|-------|---------------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 私立専修学校の感染症対策・学習保障等に係る支援事業 | 0 | 7,250 | 7,250 | 7,250 | | | | |
| トータルコスト | - | 8,037 | 8,037 | (補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務 | | | | |
| 従事する職員数 | - | 0.1人 | 0.1人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症予防対策や学習保障に必要な経費について補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象校 県内私立専修学校(14校)</p> <p>(2) 対象経費 各学校が実施する感染予防対策(消毒液やマスクの購入に係る経費)や学習保障の取組に必要な経費。</p> <p>(3) 補助率 県 10/10 ※生徒数に応じて補助上限額を設定する(300人以下 500千円/校、301~500人 750千円/校)。 ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。</p> <p>(4) 取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費 ・教室における3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費 ・教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等 <p>3 これまでの取組、改善点 私立中学校・高等学校においては、国2次補正により、学校が実施する感染予防対策や学習保障に必要な経費について補助事業が創設されたが、私立専修学校については補助事業の対象外であるため、県独自で私立専修学校の取組について支援を行う。</p> | | | | | | | | |

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

とっとり農業戦略課（内線：7589）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | |
|--|--------|-------|-------------------|-------------------------------|----|-----|------|----|--------|------|-----|-------|---|--------|-------|-------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | |
| （新）新型コロナウイルス対策農林水産出荷支援事業 | 0 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 0 | 3,787 | 3,787 | （補正に係る主な業務内容） 制度説明、補助金交付事務 | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後、果樹等の県内農林水産物が収穫・出荷の最盛期を迎えることから、県内農林水産業関係団体（JA、漁協等）の出荷施設等における新型コロナウイルスのクラスター発生防止を図るため、秋以降に利用が増える出荷施設等の感染防止対策にかかる経費を助成し、感染拡大防止・クラスター対策に取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内農林水産業関係施設における、集出荷作業時等の新型コロナウイルスクラスターの発生を防止するために必要な感染拡大防止等の取組について支援する。</p> <table border="1" data-bbox="226 1070 1406 1272"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋以降に繁忙期を迎え、稼働率が高まる施設（出荷施設等）での感染症予防対策にかかる簡易設備等の購入に要する経費 （仕切り用アクリル板、循環扇、消毒液 等）</td> <td>JA、漁協等</td> <td>県 3/4</td> <td>1施設当たり 20万円（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農林水産関係感染症防止対策環境整備支援事業と合わせて、1団体当たり300万円を上限とする。</p> | | | | | | | | | 補助対象経費 | 実施主体 | 補助率 | 補助上限額 | 秋以降に繁忙期を迎え、稼働率が高まる施設（出荷施設等）での感染症予防対策にかかる簡易設備等の購入に要する経費 （仕切り用アクリル板、循環扇、消毒液 等） | JA、漁協等 | 県 3/4 | 1施設当たり 20万円（※） |
| 補助対象経費 | 実施主体 | 補助率 | 補助上限額 | | | | | | | | | | | | | |
| 秋以降に繁忙期を迎え、稼働率が高まる施設（出荷施設等）での感染症予防対策にかかる簡易設備等の購入に要する経費 （仕切り用アクリル板、循環扇、消毒液 等） | JA、漁協等 | 県 3/4 | 1施設当たり 20万円（※） | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7538）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|---|---------|---------|---------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 企業内感染症防止対策緊急支援事業 | 111,000 | 120,000 | 231,000 | 120,000 | | | | |
| トータルコスト | 111,787 | 120,787 | 232,574 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.1人 | 0.1人 | 0.2人 | 補助金交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県内中小企業の事業継続計画 (BCP) の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内中小企業等が取り組む緊急的な感染予防対策や、今後の感染拡大防止等に向けた取組を支援するための「企業内感染症防止対策補助金」について、増額補正を行う。

<予算状況（予定を含む）>

4月補正予算 : 111,000千円
調整費充当 : 250,000千円
8月補正予算（予定） : 120,000千円

合 計 : 481,000千円

※4月補正予算には、新型感染症BCP策定推進事業（1,000千円）を含む。

調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 主な事業内容

| 区分 | 内容 | 予算額（千円） |
|-------|---|---------|
| 緊急対応型 | ○感染予防に向けた緊急的な執務環境改善等に向けた取組を支援する。 | 20,000 |
| | 対象経費 事業所内での簡易かつ緊急的な感染防止を目的とした消耗品等の購入及びその設置、消毒等に要する経費 (例：仕切り用アクリル板、マスク・消毒液等) | |
| | 補助対象 県内中小企業等 | |
| | 補助率 3/4 | |
| | 補助上限 200千円 | |
| 体制整備型 | ○継続的な感染予防を図るために必要となる執務環境整備やサービス改善等に向けた取組を支援する。 | 100,000 |
| | 対象経費 感染防止に向けた遠隔システム導入のほか、感染症対策として行うサービス転換等に要する経費 (例：テレビ会議システム、商品の梱包装置、ネット通販システムの導入等) | |
| | 補助対象 県内中小企業等 | |
| | 補助率 3/4 | |
| | 補助上限 2,000千円 | |

3 これまでの取組状況、改善点

当該事業を活用しながら、事業所内での感染予防に必要な物品（アクリル板や衛生用品等）の購入や事業継続に必要な体制を整えるための取組（ネット通販システム導入や事業所内改修等）など、ガイドラインに沿った感染症対策等の取組が進展しつつある。

※4月の制度開始以降、594件（284,798千円）の交付決定を行った。（8月17日時点）

（緊急対応型）交付決定件数：431件、交付決定額：78,114千円

（体制整備型）交付決定件数：163件、交付決定額：206,684千円

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

健康政策課（内線：7153）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|--|-----------|------------|---------------|--------|-----|-----------|---------------------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 医療環境整備等事業 | 9,393,695 | 4,613,821 | 14,007,516 | 4,613,821 | | | | |
| トータルコスト | 9,396,056 | 4,614,608 | 14,010,664 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.3人 | 0.1人 | 0.4人 | 補助金交付事務等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症対策の検査体制を強化するとともに、継続して医療提供できる体制を構築するため、医療機関の設備等整備に対する補助を行うなど、県内医療環境のさらなる充実を図る。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | （単位：千円） |
| 細事業名 | 内 容 | | | | | | 予算額 | |
| 【新規】新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備<国10/10> | 新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するため、県が指定した新型コロナウイルス感染症重点医療機関が設備整備を行う場合に補助する。（超音波画像診断装置22台、血液浄化装置18台、気管支鏡13台、CT撮影装置等10台、生態情報モニタ142台、分娩監視装置5台、新生児モニタ31台） | | | | | | 892,060 | |
| 医療機関での検査機器整備<国10/10> | 行政検査に抗原検査が追加されたことに伴い、PCR検査と並行して検査体制を強化するため、医療機関が抗原検査機やPCR検査機を導入する経費に対して補助する。（抗原検査機：4医療機関4台、PCR検査機：5医療機関5台）（6月補正において124,460千円計上） ・対象機関：入院協力医療機関、帰国者・接触者外来の医療機関等 ・対象設備：（新）抗原検査機 PCR検査機 上記の検査機と一体的に使用する国庫補助対象備品 ・補助上限額：1台当たり15,000千円 | | | | | | 135,000 | |
| 医療機関の設備整備に対する補助<国10/10> | 新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や救急・周産期・小児医療機関が設備整備を行う場合に補助する。（人工呼吸器5台、簡易陰圧装置61台、フィルター付空気清浄機7台、フィルター付パーテーション39台、個人防護具、簡易ベッド1台、保育器4台等）（4月補正において224,205千円、6月補正において113,989千円計上） | | | | | | 224,673 | |
| 新型コロナウイルス入院病床確保（空床補償）<国10/10> | 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合、短期間に集中して多くの入院患者が発生することが予測されることから、病棟単位で空床を確保する重点医療機関及び病床をあらかじめ確保する入院協力医療機関に対し、県の要請に応じて空床となる病床に応じて助成する。（4月補正において302,832千円計上） ・空床補償単価（円） | | | | | | 3,274,536 | |
| | | | | 補正 | | | | |
| | 区分 | 補正前 | 重点医療機関 | | 左記以外 | | | |
| | ICU | 97,000 | 301,000 | | 97,000 | | | |
| | HCU | — | 211,000 | | — | | | |
| | 重・中等症用 | 41,000 | — | | 41,000 | | | |
| | その他 | 16,000 | 52,000 | | 16,000 | | | |
| 医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金<国10/10> | 医療機関等に対して、新型コロナウイルス感染者を診察した医師や看護師等に感染が疑われる場合等に、一定期間待機できる宿泊施設等の確保に係る経費を補助する。（4月補正において5,000千円計上） ・補助率10/10 ・補助上限額：1月当たり100千円/部屋 | | | | | | 19,000 | |
| 新型コロナウイルス患者受け入れに伴う施設整備<県10/10> | 医療機関が新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行うにあたり、院内感染防止のため施設整備を行う場合に補助する。（6月補正において55,511千円計上） ・補助対象：4月以降に完了した施設整備 ※施設整備と一体的に整備する設備も含む。 ・補助上限額：基準単価×15㎡×対象病床数 ※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当 | | | | | | 68,552 | |
| | 構造別 | 種別 | | 基準単価（円） | | | | |
| | 鉄筋コンクリート | 新築、増設 | | 215,300 | | | | |
| | | 改築 | | 210,700 | | | | |
| | ブロック | 新築、増設 | | 188,000 | | | | |
| | | 改築 | | 183,200 | | | | |
| 合 計 | | | | | | | 4,613,821 | |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|------|-------|-------|-----------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 | 0 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 3,787 | 3,787 | （補正に係る主な業務内容） 啓発活動、補助金事務 | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

安心して消費者が訪れる環境を創出し、需要喚起につなげるため、より高度な感染拡大予防対策を実施する「新型コロナ対策認証事業所」や、エリア内の店舗で感染予防対策に取り組む「安心観光・飲食エリア」の普及推進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|--------------------------|--|-------|
| 「新型コロナ対策認証事業所認証制度」普及拡大事業 | 県内事業者に対して、「新型コロナ対策認証事業所」における高度な感染予防対策の取組事例の情報発信を行うことで、認証事業所の普及拡大を図る。 | 3,000 |
| 「安心観光・飲食エリア」創出支援事業 | ＜安心観光・飲食エリア推進団体支援補助金＞ 「安心観光・飲食エリア」に関する協定を締結した団体等が行うホームページ制作、のぼり・ポスター等の作成など情報発信の取組に対して支援を行う。 （補助限度額 200 千円、補助率 4/5） | |
| 県民に向けた情報発信事業 | ＜認証店等の情報発信事業＞ 県ホームページ等により、認証制度及び認証事業所を県民等に向けて情報発信する。 ＜エリア内店舗等の位置情報提供事業＞ 安心観光・飲食エリア内の店舗の位置情報や各店舗のwebサイトのリンク等を県ホームページに掲載する。 | |

＜参 考＞

【認証事業所制度】

新型コロナウイルス感染拡大予防対策の実施事業所として模範となると推薦を受けた鳥取県内に所在する事業所であって、鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各種業界団体作成のガイドライン等を基に手順書を作成し、取り得る全ての感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所を認証する。

【安心観光・飲食エリア】

新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底する意向のある県内観光地・飲食店街の団体と県が「安心観光・飲食エリア協定」を締結する。団体自らエリア内の店舗において感染予防対策を実施できていると判断した際は、「安心観光・飲食エリア」を宣言し、安心して観光や飲食を満喫できるエリアを創出する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|------|-------|-------|-----------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 緊急雇用対策サポート活動促進事業 | 0 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 2,787 | 2,787 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 関係機関との連絡調整、委託事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大による県内経済への影響が長期化する中、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業を支援するため、案件に応じて「企業・雇用サポートチーム」を立ち上げて支援活動を行っているが、今後、支援案件の増加及び支援内容も多岐に及び専門的知見を要する場面も想定されることから、同チームの活動の充実により県内企業の事業継続・雇用維持を図るとともに、新型コロナウイルスの影響を受けた求職・相談者への相談対応の周知の強化による県内求職者のさらなる就労促進を図る。

2 主な事業内容

| 項目 | 概要 | 予算額（千円） |
|----------------------|--|---------|
| (1) 企業・雇用サポートチーム活動経費 | 「新型コロナウイルス対策 企業・雇用サポートチーム」の活動に係る専門家（社会保険労務士等）支援等に要する経費 ・ 会議で労務管理に係る専門的知見により助言を行う ・ 必要に応じて支援企業への訪問に同行する 等 | 750 |
| (2) 「ささえあい求人」等PR経費 | ・ 「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」、鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）等が連携した労働相談・就業相談の普及啓発に係る経費 | 1,250 |
| 計 | | 2,000 |

<参考>

| | |
|--------------------------------|---|
| 「新型コロナウイルス対策 企業・雇用サポートチーム」について | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を案件毎に機動的に支援するために構築する関係機関・団体によるチーム |
| 「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」について | 各県立ハローワーク内に令和2年5月21日に設置した、新型コロナウイルスの影響を受けた求職・相談者への「特別相談対応」を行うとともに、そのような求職者の採用に理解のある企業の求人を「ささえあい求人」として登録する特別相談窓口 |
| 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）について | 労働者・経営者からの相談対応や労働環境の改善に資する事業（相談対応、セミナー実施、社内研修等への講師派遣）を実施することにより、労働トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援するため、県内3箇所に設置（県が（一財）鳥取県労働者福祉協議会へ委託し実施） |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課 (内線7468)

3目 金融対策費

(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|-------------------|--------------------------|---------|-----------|---|----|-----------------|------|-----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 企業自立サポート事業(制度金融費) | 1,437,782 | 543,211 | 1,980,993 | 348,313 | | <雑入> 194,898 | | |
| 信用保証料負担軽減補助金 | 745,303 | 197,313 | 942,616 | 197,313 | | | | |
| トータルコスト | 2,201,186 | 742,098 | 2,943,284 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 2.3人 | 0.2人 | 2.5人 | 制度創設・改正検討、利子補助金交付事務、信用保証協会との調整、融資相談、企業・市町村との調整等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が引き続き深刻化していることから、利率や保証料率の引き下げ等を行っている地域経済変動対策資金(令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響のみ)の融資枠を拡大し、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス対策向けの地域経済変動対策資金

引き続き融資利用の申込みが増え続けている状況を鑑み、地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を

800億円から1,500億円へ増額する。

<現行の新型コロナウイルス対策向け資金概要>

| 要件 | 利率 | 保証料 | 備考 |
|------------------|------------------------|----------|--|
| 売上高15%以上減少の中小事業者 | 当初5年間0%、 6年目以降1.43% | 最長10年間0% | 4年目及び5年目の利率0%~0.7% 部分は市町村と折半(0.35%ずつ) |

※「売上高15%以上減少の中小事業者」以外の利率は以下のとおり(保証料は全て最長10年間0%)

- ・売上高5%以上減少の中小事業者→当初5年間0.7%・6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の個人事業主→当初5年間0%、6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の中部地震融資(5年間無利子・無保証料)の借換を行う中小事業者→当初5年間0%、6年目以降1.43%

<参考(新規融資実行枠)>

(単位：億円)

| | 制度融資全体 | うち、地域経済変動対策資金 | 増額 |
|------|--------|---------------|-----|
| 当初予算 | 400 | 80 | — |
| 4月補正 | 720 | 400 | 320 |
| 6月補正 | 1,120 | 800 | 400 |
| 今回補正 | 1,820 | 1,500 | 700 |

3 これまでの取組状況、改善点

<新型コロナウイルス対策>

- R2.1.30 ・地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響)」を発動(利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年以内、据置期間3年以内)
- R2.2.14 ・当初5年間の利率を0.7%、保証料を0%へ拡充
- R2.3.18 ・市町村と協調し、売上高が▲15%以上減少した事業者の利率を当初3年間無利子へ拡充
- 4月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(80億円→400億円)
- R2.5.1 ・国制度を活用し、当初5年間無利子、10年間保証料0%、据置期間最長5年へ拡充
- R2.6.15 ・借換対象外としていた県制度融資(損失補償付融資)についても借換対象へと拡充
- 6月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(400億円→800億円)

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課（内線：7314）

1目 水産業総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------|----|-----|--------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 漁業金融対策費 | 〔債務負担行為〕 104,278 44,380 | 〔債務負担行為〕 24,118 2,000 | 〔債務負担行為〕 128,396 46,380 | 2,000 | | | 〔債務負担行為〕 24,118 | |
| トータルコスト | 46,741 | 2,787 | 49,528 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.3人 | 0.1人 | 0.4人 | 周知説明、補助金交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 経営能力の向上 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価安による漁獲金額の減少や直売所の売上減など、漁業者や漁業協同組合の経営が逼迫しているため、漁業系金融機関（農林中央金庫、鳥取県信用漁業協同組合連合会）による新たな融資制度に対し支援を行う。

2 主な事業内容

漁業系金融機関が新設する、漁業協同組合及びその組合員を対象に漁業経営の維持・再建を目的とした融資制度に対して利子補給補助をする。

（単位：千円）

| 補助事業名 | 補助対象者 | 利子補給期間 | 利子補給率 | 補正予算額 |
|-------------------------|-----------------------|--------|---|-------|
| JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業 | 農林中央金庫、鳥取県信用漁業協同組合連合会 | 5年間 | 貸付利率1.5%を県、農林中央金庫、鳥取県信用漁業協同組合連合会の3者が1/3ずつ負担することにより5年間無利子化 | 2,000 |

※ JFマリンバンクコロナ対策長期資金の概要

- [融資対象者]：漁業協同組合又は組合員
- [資金使途]：運転資金
- [融資見込額]：15億円
- [利子助成上限融資額]：1.5億円
- [貸付利率]：1.5%（想定：5年間無利子）
- [償還期間]：10年以内（据置期間：3年）
- [保証料]：国の保証料助成制度により5年間免除

3 これまでの取組状況、改善点

本年6月に、漁業金融対策事業の資金のうち、漁業経営財務基盤強化資金の融資対象者に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が逼迫している漁業者、漁業組合を加え、運転資金や債務整理などの資金需要に対応してきた。

4 債務負担行為限度額

漁業金融対策費 24,118千円（令和3～7年度）

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | |
|---|-------------------------------|---------|---------|------------------------------------|----|-----|------|----|-------|-------|--------|-------------------------------|--------|------------------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | |
| 生活福祉資金緊急貸付事業 | 95,000 | 416,000 | 511,000 | 416,000 | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 96,574 | 416,787 | 513,361 | （補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等、関係機関との調整 | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.2人 | 0.1人 | 0.3人 | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | | | | | | | |
| 低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を増額するための補助を行う。（国庫補助10/10） | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 補助金名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉資金貸付事業補助金 | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 補助対象事業・補助対象経費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルスに係る特例貸付）に係る貸付原資 | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資金の種類</th> <th>資金の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金</td> <td>収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 資金の種類 | 資金の内容 | 緊急小口資金 | 休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付 | 総合支援資金 | 収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付 |
| 資金の種類 | 資金の内容 | | | | | | | | | | | | | |
| 緊急小口資金 | 休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付 | | | | | | | | | | | | | |
| 総合支援資金 | 収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付 | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 実施主体 | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象を拡大（令和2年3月）するとともに、この特例貸付の受付期間を令和2年7月末から9月末に延長した。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【特例貸付決定状況（7月31日時点）】 | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・緊急小口資金 1,541件（貸付額254,810千円） ・総合支援資金 686件（貸付額367,737千円） | | | | | | | | | | | | | | |
| （参考）貸付原資残額 | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・既貸付総額：622,547千円（7月31日時点） ・貸付原資額：890,000千円 ・原資残額：267,453千円 | | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7243）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|---------------------------|---------|---------|---------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 危機突破企業緊急応援事業 | 230,000 | 100,000 | 330,000 | 100,000 | | | | |
| トータルコスト | 230,787 | 100,787 | 331,574 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.1人 | 0.1人 | 0.2人 | 補助金審査・交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化） | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、県内中小企業のダメージを防止・軽減しながら、新分野進出による事業継続や感染予防・防止に向けた商品開発などを支援する「危機突破企業緊急応援補助金（経営危機克服型）」について、申請・相談件数が増え続けている状況に鑑み、増額補正を行う。

<予算状況（予定を含む）>

4月補正予算 : 230,000千円

調整費充当 : 150,000千円

8月補正予算（予定） : 100,000千円

合 計 : 480,000千円

※4月補正予算には、危機突破企業緊急応援補助金（感染症対策型）30,000千円を含む。

調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 補正予算額

100,000千円（500千円×200件）

3 制度概要

| 区分 | 内容 | 予算額（千円） | |
|---------|--|---------|---|
| 経営危機克服型 | ○新型コロナウイルス感染拡大による県内中小企業の本業の落ち込みに対して、新商品開発や新たなサービスの提供、新分野進出など企業の新たな取組を支援する。 | 100,000 | |
| | 対象経費 | | 商品開発費、販路開拓費、機械器具費、外注費、直接人件費、固定費など ※固定費は、補助対象経費の1/2以内 |
| | 補助対象 | | 県内中小企業等 |
| | 補助率 | | 3/4 |
| | 補助上限 | | 500千円 |

4 これまでの取組状況、改善点

4月の制度開始以降、718件（302,789千円）の交付決定を行った。（8月17日現在）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

1 目 商業総務費

商工政策課（内線：7213）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 新型コロナウイルス克服再スタート事業 | 300,000 | 300,000 | 600,000 | 300,000 | | | | |
| トータルコスト | 323,610 | 300,787 | 624,397 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 3.0人 | 0.1人 | 3.1人 | 申請受付、支払い | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経営上の影響を大きく受けた県内事業者に対し、家賃等固定費など負担軽減や、今後の事業継続等を支援する「新型コロナウイルス克服再スタート応援金」について、増額補正を行う。

< 予算状況（予定を含む） >

| | |
|------------|-----------|
| 6月補正予算 | 300,000千円 |
| 調整費充当 | 600,000千円 |
| 8月補正予算（予定） | 300,000千円 |

合 計 : 1,200,000千円

※調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 補正予算額

300,000千円（100千円×3,000件）

3 主な事業内容

○ 新型コロナウイルス克服再スタート応援金

| | |
|------|---|
| 対象者 | 県内中小企業等（個人事業者を含む） ※飲食業、宿泊業、観光業、小売業、運輸業、健康・美容サービス業など経営上の影響を受けた業種を幅広く対象とする |
| 交付要件 | 以下のいずれにも該当する事業者 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響により、売上が30%以上減少している事業者であること ・新型コロナウイルスの影響に伴い雇用を維持する計画を有する事業者であること ・新しい生活様式のガイドライン対応など、新型コロナウイルス感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指す事業者であること |
| 交付額 | 100千円（複数店舗を経営する事業者は200千円/事業者） |

※同応援金は、以下の用途など、事業継続を下支えし、事業全般に幅広く活用できるものとして交付。

- ・家賃、光熱費等の固定費、人件費
- ・事業継続に向けた各種取り組みに要する経費（人材育成等の研修実施、新しい生活様式を取り入れるために必要な経費等）
- ・新たな事業展開に向けた各種取り組みに要する経費（新業態導入のための物品購入に必要な経費、商品・メニュー等のPR経費） など

4 これまでの取組状況、改善点

申請受付の開始（6月8日）以降、7,520件（789,600千円）の交付決定を行った。
（8月17日時点）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|------------------------------------|---|------------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|--------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ICT環境整備事業 | 〔債務負担行為〕 1,240,503 1,015,491 | 〔債務負担行為〕 36,176 32,765 | 〔債務負担行為〕 1,276,679 1,048,256 | | 32,765 | | 〔債務負担行為〕 36,176 | |
| トータルコスト | 1,057,202 | 33,552 | 1,090,754 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 5.3人 | 0.1人 | 5.4人 | 情報機器の仕様検討・調整及び発注・契約手続き、市町村との連絡調整等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 技術革新・高度情報化に対応したICT活用教育の推進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| 児童生徒の1人1台端末の運用が開始されることに伴い、必要かつ適切な通信環境を確保する。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| 県内児童生徒の端末を授業等で円滑に使用できるようにするため、高速通信ネットワークへの接続を行うための環境整備及び、小中学校に民間の光回線を開設する市町村への支援等を行う。 | | | | | | | | |
| (単位: 千円) | | | | | | | | |
| 区分 | | 内容 | | | | 予算額 | | |
| 高速通信ネットワークへの接続 | | 高速通信ネットワークとの接続のための機器整備・工事費等 ※5年間の機器保守等の運営経費については債務負担行為 | | | | 30,765 | | |
| 市町村立学校への民間光回線開設支援 | | 初期導入費用 20校(回線)程度(10万円/校(回線)) ※ランニングコストについては市町村負担 | | | | 2,000 | | |
| | | 合計 | | | | 32,765 | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| 教育系のネットワークについては、県が主体となり整備を進め、県内の公立学校がインターネット環境やメールサービス等を安定して利用できる環境を提供している。 | | | | | | | | |
| 令和2年4月補正により、学校の臨時休業時におけるICTを活用した教育活動のため、インターネット回線の増強を図ったが、児童生徒の1人1台端末整備が前倒しされたことから、新たに児童生徒が学習に利用するネットワークの通信環境を確保する必要がある。 | | | | | | | | |